

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月21日(木) 午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君 2番 村上 恵宏君
 3番 沼田 芳美君 5番 辻 恵君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美 次長兼教育総務課長 相澤 和夫
 教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 山下 匡弘
 生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会12月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

高橋教育長：午前の市長懇談と学校給食センターでの給食試食に引き続き、ありがとうございます。それでは議事に入る。12月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 11月25日 第61回市芸術祭表彰式、
 第56回姉妹都市交換文芸作品表彰式、
 県育成支援強調月間該当キャンペーン、
 伊東市青少年問題協議会、校長会
- 26日 通学バス（旭小学校）運行視察、
 伊東マンドリンクラブチャリティコンサート
- 27日 第26回MOA美術館伊東市児童作品展表彰式
- 28日 静岡県市町対抗駅伝競走大会伊東市結団式、

北里財団より「大村智氏のメッセージ色紙」贈呈

29日 市組合団体交渉

30日 議会本会議（一般質問）

12月 1日 議会本会議（一般質問）

2日 議会本会議（一般質問）、静岡市町対抗駅伝競走大会出発式

3日 第23回静岡縣市町対抗駅伝競走大会

5日 議会本会議（議案審議）

6日 議会福祉文教委員会、重岡建治氏よりカレンダー寄贈

7日 善行賞審査会、伊東マンドリンクラブより寄附、
令和5年度枠配分予算内示、伊東子どもお能教室開校式、
市町対抗駅伝競走大会結果の市長報告

8日 令和5年度予算編成市長ヒアリング

9日 令和5年度予算編成市長ヒアリング、
富士山カレンダー寄贈（筒井氏）、
ふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局長来庁

13日 富士市教育委員会社会教育課来庁、
市内母親有志グループ来庁（要望書提出）

15日 議会最終日、「年末の交通安全県民運動」街頭広報

16日 県教委特別支援教育課長来庁

20日 伊東市子ども子育て会議、eスポーツ講演会

21日 定例教育委員会、市長と教育委員の懇談、給食センター訪問

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、各委員からの報告をお願いします。

(報告なし)

高橋教育長：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第 1 2 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について」及び、教議第 1 3 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市個人情報の保護に関する法律施行規則について」を一括の議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 1 2 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について」及び、教議第 1 3 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市個人情報の保護に関する法律施行規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 1 2 号及び教議第 1 3 号については原案どおり決定した。次に、教議第 1 4 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第 1 4 号「伊東市教育委員会の所管に係る伊東市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第14号については原案どおり決定した。次に、教議第15号「令和3年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：4ページの教育委員の活動に「教育委員の自己研さん」とあるが、コロナで出席できない会合がたくさんあり、評価できない、とある。自分が教育委員になった時、初任者教育委員の研修があった。参加をさせていただき、色々な市町から人が集まり、とても勉強になり、刺激があった。今もそういった研修は止まってしまっているのか。

事務局：研修については、昨年度は中止と県から連絡が来ている。今年度は一応オンラインでの開催を検討していると連絡が来ているので、案内が来たら、お知らせをさせていただく。

委員：10ページの幼児教育課の評価について、昨年と異なり、幼稚園と保育園が一緒になる項目ができていた。12番はB、14番はAになっている。以前、私が意見を出させてもらったことが反映されており、良かった。続いて、12ページからの生涯学習課の評価については、やはり思うように行事ができず、評価できない項目が多いと思う。仕方がないことだが、段々と行事ができるようになってきたので、これから評価できる項目が増えればいいなと思った。それと18番の「声かけ・あいさつ運動の推進」について、評価できないとなっているが、理由が荒天で中止とある。それだけで評価できないとなっており、これはこれで良いが、今後は1回の評価だけではなくて、1年間全体を通して、評価する流れを作れば良いと思う。

高橋教育長：生涯学習課のあいさつ運動の評価について何かあれば、お願いし

たいと思う。

杉山生涯学習課長：委員ご指摘のとおり、あいさつ運動は、年２回の一斉活動だけではなくて、普段のあいさつ活動が非常に大事だと思っている。今年度については、以前の様な活動が段々できていることを把握しているが、昨年度においては、コロナ禍でできなかったということで、評価不能とした。今年は夏と秋の２回、想定以上のご参加をいただいているので、こういったことを今後も大事にし、それを念頭に生涯学習課としても活動していきたい。

高橋教育長：全体を通して評価をするということで、確認をしていきたい。

委員：生涯学習課の１６番の今後の方向性に「広報いとうやホームページ等」とあるが、今後はＳＮＳも使って広報をしていくと思うが、今現状はＦａｃｅｂｏｏｋとインスタグラムになるのか。

杉山生涯学習課長：ソーシャルメディアを使ったものは、インスタグラム、Ｆａｃｅｂｏｏｋになる。あとは、まなびのとびらを各公民館等に配布している。従来は紙媒体だけだったが、紙媒体に頼らない新たなアピールの仕方を取り入れていきたい。

委員：まなびのとびら等の紙面だと、若い世代の方はなかなか手に取らないのかと思い、少し気になっている。Ｆａｃｅｂｏｏｋやインスタグラムの登録者数を増やすために、何かうまいことができればいいなと思う。パッと目にひいて、そこから入り込みやすい何かがあればいいと思う。市内の活動団体の方の中にも詳しい方がいらっしゃる。盛り上げのいいヒントになるのかなと思うので、私も周知させていただきます。

高橋教育長：その他、なにか意見・質問はあるか。

高橋教育長：自分の方からよろしいでしょうか。生涯学習課の１７番に「魅力ある図書館の構築事業の推進」と出ているが、新図書館の建設に向け、生涯学

習課でもイメージを膨らませて、色々なもの作り、新しい図書館に向け、かなり推進できていると感じている。しかし、このシートの中では、色々な要素があり、図書館のイベントについても評価しているため、評価ができないとなっている。そこが評価できないということはどうなのかと感じている。生涯学習課全体で協力をして、来年6月から工事に入るので、その辺の評価をしなくていいのかと思うが、その辺はいかがか。

事務局：事務局からよろしいでしょうか。この評価の様式は今回、前年度と大きく変えている。既存図書館の事業と基本的な取り組みは一つだが、事業概要を二つに分け、既存の図書館に関することと新図書館に関することを分けて評価することも可能かと思う。

高橋教育長：この図書館建設事業は教育委員会にとって大きい事業だと思う。そこを評価しないということは、説明責任がつかないと思っている。そこで提案をさせていただいたが、生涯学習課の方で何かいい案はないか。

杉山生涯学習課長：今、事務局から提案いただいた、前段が現図書館、後段が新図書館の内容となっているので、そこで分けて評価させていただければと思う。前段はコロナ禍でイベントができなかったもので、あまり評価できない。後段については、評価させていただく。教育長からおっしゃっていただいたように、着実に決めたことは進めているので、そこを評価していただければ、ありがたいと思う。

事務局：生涯学習課長から説明がありましたとおり、事業としては一つだが、概要を二つに分け、現図書館、新図書館という形で、評価、取組内容、今後の方向性も綺麗に二つに分けることができるかと思うので、既存図書館については評価不能、新図書館については評価Aとして、修正をさせていただければと思う。

高橋教育長：その他、なにか意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第15号「令和3年度伊東市教育委員会自己点検・評価シートについて」は、原案を一部修正の上、承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第15号については原案を一部修正の上決定した。以上で議決事項を終了する。次に、報告事項に入る。教報第16号「公立学校の廃止に関する届出及び公立学校の設置に関する届出の受理について」を議題とする。

（相澤次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第17号「令和5年度教職員人事異動の重点について」を議題とする。

（関野教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：3の（3）定年年齢の段階的引き上げについてだが、例えば校長先生で60歳や61歳を迎えられる方は、定年が2年、3年延びると、ずっと校長先生を続けられるのか。

関野教育指導課長：基本的には役職定年制という形である。60歳のところで、具体的には校長教頭という管理職は退かれるというような形になる。

委員：ということは、定年が延びても、違う役で学校に残るということか。

関野教育指導課長：基本的にはそういった形がメインである。一般の教員に戻

ってフルタイムで授業をやるか、もしくは短時間勤務制度や、初任者の指導教員ということもある。特例として、人事上や組織上の観点から校長先生を続けられることもあるが、基本的にないので、管理職以外の職に就くという形になる。

高橋教育長：伊東市の場合は、初任で伊東に来て、5年経つと、地元の他の地区へ帰ってしまう。中堅を育てるのが難しい地区だと思っている。なかなか厳しい地区で、教育指導課長がこれから苦勞するかと思うが、今年度も同様の傾向にはある。色々な家庭の状況もあるが、できるだけ伊東に残ってもらうように話はしている。そうはいかない事情もあり、出て行ってしまうのは、伊東地区の特徴だと思うので、その辺はご理解いただければと思う。新しい先生はフレッシュな感じになるが、やはり経験値も非常に重要である。そうすると経験豊かな先生が若い先生を上手に指導することが非常に重要になるので、その辺のバランスを考えながら、子どものためにベストな人事ができればと思っている。

高橋教育長：その他、なにか意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に、教報第18号「常任福祉文教委員会協議会の開催について」を議題とする。

(相澤次長兼教育総務課長、杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他「市議会12月定例会の報告について」を議題とする。

(岸教育部長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、「各課報告について」を議題とする。

相澤次長兼教育総務課長：特になし。

関野教育指導課長：11月の生徒指導について報告する。まず、問題行動については、例年、11月は報告数が減少する傾向にあったが、小学校は先月とほぼ同数、中学校は例年より少ない報告数であった。小学校では生徒間暴力の報告、悪口や嫌がらせというような問題行動が上がっている。今後いじめに繋がる事案であるので、早急に組織的な指導を行うよう指導している。中学校の問題行動は、ちょっとしたトラブル、中学校らしくない、ちょっかい、悪口といった幼さを感じるような事例がいくつかあった。12月は指導者が忙しく余裕がない状態になってくる。子どもは影響を受けるので、仕事は忙しいが精神的にはゆとりを持って、児童生徒へ対応するよう呼び掛けている。いじめについては、今までどおり、細かく見ていることが多いが、その中で、何件か、被害を受けている子どもや保護者から、加害者に対して指導をするとそれ以上ひどくなる恐れがあるとか、少し様子を見てもらいたいというケースがいくつか見られると報告があった。これについては、十分考慮はできるものの、一方で加害児童生徒に対する指導も非常に大切なので、指導していけるように考えています。学校のいじめの対応のあり方について、年明けから学校で見直す機会を作っていきたいと考えている。最後に不登校について、12月は寒くなると遅刻をするケースが増えてくるので、12月末まで頑張ってくれるような手立てを行っていきたいと考えている。また、何か月か直接児童生徒の顔を見れていないケースがある。学校に行っても玄関先で帰ってくるというケースもある。安否確認も含めて、児童生徒の顔を見て、元気な状態にいるということの確認

をしていきたいと思っている。担任1人に任せるとかなりの負担となるので、不登校担当の者と交代で、場合によっては学級を持たない教員が定期的に訪れるという方向で、冬休み前には必ず一度面会できるような形をとっていきたい。

山下幼児教育課長：昨日実施された令和4年度第1回伊東市子ども・子育て会議について報告する。

（山下幼児教育課長から資料に沿って説明）

見直しの内容については、静岡県へ報告するとともに、令和5年3月に予定している第2回会議でお示し、残る計画期間を適切な数値に基づいた子ども子育て支援を行っていくこととする。なお、詳細については次回の教育委員会定例会でご報告させていただく。

杉山生涯学習課長：第23回静岡縣市町対抗駅伝及び令和5年伊東市二十歳式について報告する。

（杉山生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：先ほど市長との懇談会のときにも話をさせていただいたが、最近テレビ報道で保育士の問題がいろいろ出ており、その辺りはどうなのだろうかという話になった。市長の方からは、伊東市について、いろいろと調査をして、特に問題がないということだったので、よかったと思う。ただ、市長にも伝えたが、よくテレビで出てくるのが、保育士1人で1歳児6人が基準になっているということで、伊東市もそういう状況なのか。少しでも負担を減らすために、自治体によっては、自治体で費用負担をして、1人当たりの子どもを見る数、アメリカでは3人というデータだったかと思うが、他の自治体でも、3人、4人、5人とか、軽減をするという報道を見た。今後その辺り、保育士もなり手不足ということもあるかと思うが、また子育て移住という魅力の意味でも、検討が

必要かと思うが、状況はどうか。

山下幼児教育課長：1歳児は6人に1人以上という基準について、伊東市は5人に対し1人以上という基準でやっている。移住者に対する魅力については、市長から認定こども園については、いい噂が立つ素晴らしい認定こども園への設立取り組みをするように申し付かっている。事業としては認定こども園の設立に向け、進めているところである。

高橋教育長：現場と幼児教育課が連携を密にし、状況の確認はしている。現場からもいろいろな要望があることは確かなので、しっかり受けとめながら、適切に進めているのではないかと思う。幼児教育課でも不適切な指導について、幼稚園長に聞き取りをして、その中で不適切な指導は今のところはない、と確認をしている。気を引き締めたい。裾野のようなことは、本当に胸が痛い。同じ静岡県であって、きちんと対応をしていかなければならないと思う。

高橋教育長：以前の教育委員会定例会の時に、柔道着の購入について、委員から提案があり、調査をしたので、教育指導課長の方から報告と今の考え方の説明をお願いしたい。

関野教育指導課長：先日、お話いただいた後に、学校に状況確認を行った。特に中学校では委員ご指摘の内容も把握をしていた。各学校で一覧を作り、情報共有を行うとともに、不必要なものは買わない、買ったものは必ず使うというようなあたりを中心に見直しをしている。その中で、リユース、兄弟や友達、親戚のものも利用できるものは利用していくよう周知している。ただ、一方で、柔道着に関して、例えば南中学で学校保管となると、600、700着を保管する場所、1回1回クリーニングをかけ、個人に戻すというようなことも起こりうるので、その辺は工夫をして、極力負担のないような方法を考えているので、すぐの解決はできないことがある。総合的に判断する中で、とりあえず述

べた内容を最初に進めていくことになった。以上です。

委員：ご対応いただき、ありがとうございます。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：1月の定例会については、1月25日（水）午後2時30分を予定している。2月の定例会については、2月15日（水）を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会12月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太